

表紙

第二阪和国道が全線開通しました!

岬町に道の駅みさきが誕生しました。



もくじ

平成29年度 予算	P2~5
後期高齢者医療制度に関するお知らせ	P6~9
あなたの岬暮らし応援します!	P10
こんにちは岬町議会です	P11~14
今月のイベント・催し情報	P16・17

まちのできごと	P18・19
地域の子育て応援します!	P20・21
ダイヤル119	P22
健康スケジュール	P23
お知らせ	P24~28

平成29年度当初予算が決まりました

■ 総額 / 160億2,832万円 ■ 一般会計 / 91億600万円

町全体の予算総額は160億2,832万円で、対前年度7.3%の増額です。また、町行政の根幹をなす基本的会計である一般会計は91億600万円で、対前年度12.8%の増額となりました。(なお、平成29年度の一般会計は、町債の借換え8,970万円を予定しています。そのため、借換えを除くと実質的には90億1,630万円で、対前年度12.3%の増額となります。)

▶ 問合せ / 財政課 ☎492-2780

各会計の予算額

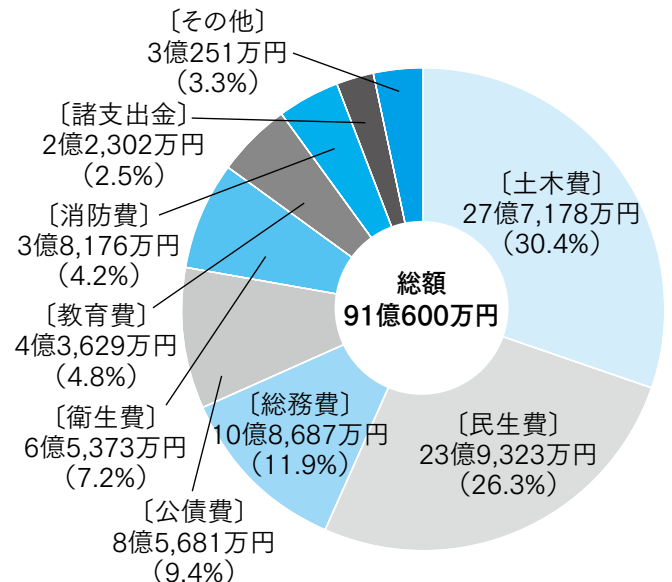
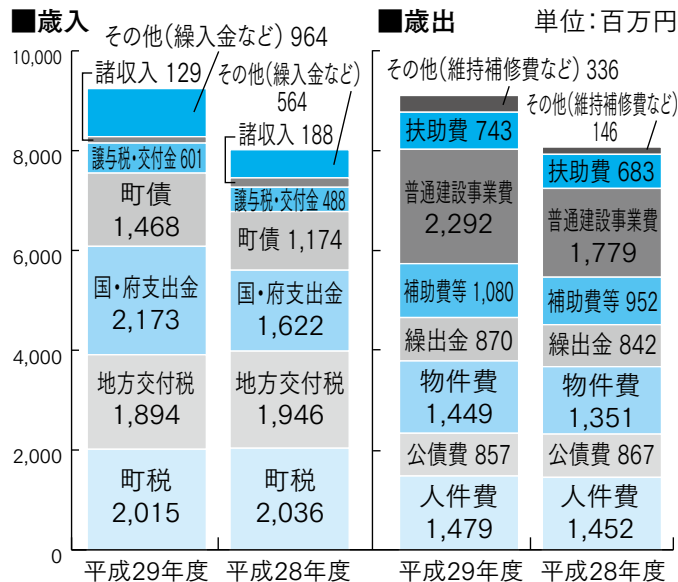
単位：千円、%

会計区分	平成29年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	9,106,000	8,072,000	1,034,000	12.8	
特別会計	国民健康保険特別会計	3,322,621	3,209,126	113,495	3.5
	後期高齢者医療特別会計	274,840	253,719	21,121	8.3
	下水道事業特別会計	615,923	646,634	△ 30,711	△ 4.7
	漁業集落排水事業特別会計	14,257	15,585	△ 1,328	△ 8.5
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,866,001	1,861,856	4,145	0.2
	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	1,857	17,798	△ 15,941	△ 89.6
	淡輪財産区特別会計	9,413	7,544	1,869	24.8
	深日財産区特別会計	45,526	50,932	△ 5,406	△ 10.6
	多奈川財産区特別会計	65,620	64,723	897	1.4
	小計	6,216,058	6,127,917	88,141	1.4
企業会計	水道事業会計	706,262	743,032	△ 36,770	△ 4.9
合計	16,028,320	14,942,949	1,085,371	7.3	

一般会計当初予算の概要(歳入・歳出の内訳)

○ 一般会計当初予算の概要(歳出・歳入の内訳)

○ 一般会計がどのように使われるのかを目的別にしました。



■町債(地方債)一覧

単位:万円

事業名	予算額	事業名	予算額
坊の山整備事業	1,330	橋りょう整備事業	1,680
旧深日保育所解体撤去事業	270	町道整備事業	69,710
深日火葬場解体撤去事業	2,720	公営住宅整備事業	29,630
ごみ処理施設整備事業	640	消防施設整備事業	450
農業水利施設整備事業	60	臨時財政対策債 ※注1	30,100
漁港施設整備事業	520	借換債 ※注2	8,970
観光施設整備事業	750	合計	146,830

※注1 国が地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。その地方債の償還金は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

※注2 もともと10年後に借換えることを前提として、平成18年度に20年の償還計画で借りている地方債について、いったん全額を償還し、同額を借り直すものです。

■施策体系別主要事業一覧

予算額
単位:万円

凡例 新規…平成29年度の新規施策 拡充…平成29年度から一部拡充する施策

【基本政策1】みんなで進めるまちづくり(協働・人権・行財政)			
拡充	議会報告の充実	定例会などの議会報告を「議会だより」として広報することで、活動報告など内容の充実を図る。	46
拡充	地方創生総合戦略事業	人口の定住を図り、地域の活力を維持するため、「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた移住・定住支援やタウンプロモーションの取組みを進める。平成29年度は、出産祝金の支給額を拡充することで子育て環境の向上を図る。また、起業・創業支援補助金の創設、大阪大学と連携した空き家活用事業に取り組むことで、人口流出・雇用の創出など本町の地域課題の解決を目指す。	1,789
新規	地域おこし協力隊事業	都市地域から地域活性化に意欲のある人材を「地域おこし協力隊」として募集し、本町への移住・定住支援に関する活動を委嘱する。また、地域おこし協力隊が一定期間地域に居住し地域協力活動を行うことで、地域課題の克服とともに隊員のその地域への定住・定着を図る。	303
新規	町ホームページのリニューアル	誰もが利用しやすく、わかりやすいホームページとなるようリニューアルを行う。	116
新規	パスポート交付事業	大阪府からの権限移譲により、旅券発給事務に係る申請受理や交付などの窓口対応業務を行う。	362
新規	広域まちづくり事業	泉南市以南の2市2町で「広域まちづくり課」を設置し、開発許可など専門性の高い事務について共同処理を行うことで事務の効率化を図る。	330
【基本政策2】一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり(子育て・教育・文化)			
拡充	スクールカウンセラー設置事業	小学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、専門的な立場からいじめ・不登校等の諸問題の解決を目指す。就学前から教育相談の機会の充実を図るため、新たに平成29年度から幼稚園にもカウンセラーを設置する。	111
新規	中学校学力エンパワメント推進事業	中学校における学力向上や授業改善について、学識経験者による教員研修を行う。また、活用力を高めるための教材等を活用し、学力向上の充実を図る。	13
新規	子どもの体力向上推進事業	和歌山大学の協力をもとに各小学校の子ども(小3、小4)の体力・運動能力の分析を行い、それぞれの課題に合った体育授業のあり方について教員研修を行う。また、大学教授と学生が共同して効果的な授業を行い、体力テスト及びアンケート等で検証する。	33



〈施策体系別主要事業一覧(つづき)〉

予算額
単位:万円

新規	子育て援助活動支援事業の実施(ファミリーサポートセンター事業)	子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けができる人との相互援助活動(ファミリーサポートセンター事業)を実施することで子育て支援の充実を図る。	153
新規	多奈川小学校手すり改修事業	経年劣化した多奈川小学校の教室棟・管理棟の手すり及び非常階段手すりの改修工事を行うことで教育環境の改善を図る。	143
新規	病児保育事業の実施(体調不良児対応型)	児童が保育中に体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、保育所の看護師等が緊急的な対応を行うことで保育サービスの充実を図る。	287
新規	子育て環境整備事業	乳幼児がいる保護者が来庁した際に授乳やおむつ交換ができるスペースを庁舎内に確保することで子育て世代に優しい環境づくりを進める。	87
新規	旧深日保育所解体撤去事業	平成28年4月の深日保育所の移設に伴い、旧施設については子どもの遊び場や世代間交流広場などの跡地利用を検討するとともに、平成29年度は解体撤去のための実施設計を行う。	300
新規	淡輪幼稚園エアコン設置事業	淡輪幼稚園の保育室と職員室にエアコンを設置することで教育環境の改善を図る。	328
【基本政策3】誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)			
拡充	臨時福祉給付金給付事業	平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い消費税額の影響が大きい住民税非課税者への給付を契機に、対象者や金額の見直しを行いつつこれまで継続されてきた。平成29年度は、住民税非課税者への給付額を増額(3,000円→15,000円)することで支援を拡充する。	7,112
拡充	シルバー人材センター活動補助事業	シルバー人材センターの事業運営に対して活動補助の拡充を行うことで、高齢者の社会参加の促進・生きがいづくりを支援する。	697
新規	身体障がい者訪問入浴サービスの実施	身体に重度障がいのある方の生活を支援するため、看護師や介護職員が本人の居宅を訪問し、入浴サービスを行う。	75
新規	出産前後の家事・育児支援ヘルパー派遣事業	出産前後にひとり親家庭や体調が不十分で家事や育児をすることが困難で、親族などの支援を受けることができない家庭に低額でヘルパーを派遣することで、家事(掃除・洗濯・買い物等)や育児(おむつ交換・沐浴補助等)を援助する。	56
新規	セルフメンタルヘルスチェック(こころの体温計)の導入	パソコン・携帯電話・スマートフォンから町のホームページにアクセスし、簡単な質問に答えることで、自分自身の現在のこころの状態を把握できるシステムを導入する。	8
新規	保健センター便所改修事業	保健センターは高齢者や身体の不自由な方の利用が多いことから、温水洗浄便座に改修することで、利用者の利便性の向上を図る。	81
新規	保健センター耐震補強事業	保健センターは災害発生時には災害医療センターとしての役割を担うことから、平成29年度に耐震診断(第2次診断)を実施し、今後の耐震補強を検討する。	340
【基本政策4】新たな活力の創造と心うらおう観光まちづくり(産業・観光)			
拡充	観光協会への支援の実施	本町の観光資源である自然・歴史・文化等を広く町内外にPRし、交流人口の増加を図るため、「みなとオアシスみさき」を核とした地域を活性化するための観光案内所の運営の充実をはじめ、観光イベントの実施やポスター・リーフレットの作成等に加えて、新たに大学との連携による新規事業の企画などを実施することで情報発信等に対する助成を強化する。	470
新規	オリンピック・パラリンピック事前キャンプ(ビーチバレー競技)誘致事業	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックのビーチバレー競技の事前トレーニングキャンプ地をせんなん里海公園ビーチバレー競技場(潮騒ビバレー)に誘致するためPRパンフレットを作成する。	92



〈施策体系別主要事業一覧(つづき)〉

予算額
単位:万円

新規	道の駅「みさき」の運営	道の駅「みさき」を運営することで、海水浴場や観光・レジャー施設を活用した地域の活性化を図る。	881
新規	海釣り公園 (とっとパーク小島) 修繕計画の策定	関西国際空港二期事業で利用した土砂搬出棧橋を活用した海釣り公園は平成19年度のオープン以来10年が経過したため、棧橋・手すり等の劣化が目立ってきている。施設の延命化を図るため今後の修繕計画を策定する。	634
新規	旅客船社会実験 運航事業	深日港活性化の取組みを進めるため、岬町と洲本市を結ぶ旅客船を一定期間社会実験運航し航路復活に向けた需要開拓を行う。	2,728
【基本政策5】豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり(環境・地域安全)			
拡充	コミュニティバス運行事業	平成28年4月から町が運行主体となっているコミュニティバスについて、通勤・通学及び主要な公共施設などへの交通手段として運行する。平成29年度は、新たに開駅した道の駅にも乗り入れすることで、利用者の利便性の向上を図る。	6,986
拡充	深日火葬場解体撤去事業	現在休止している深日火葬場において、平成27年度のダイオキシン等の調査業務、平成28年度の設計業務に続き、平成29年度は施設の解体撤去を行い、今後の跡地利用を検討する。	3,026
拡充	自転車駐輪場 防犯カメラ設置事業	平成27年度に防犯カメラを淡輪駅、みさき公園駅、多奈川駅の自転車駐輪場に設置したのに続き、平成29年度は新たに深日町駅に設置し、淡輪駅、みさき公園駅に増設を行う。	99
拡充	防災行政無線整備事業	無線設備規則の改正により、平成34年11月末をもって現在の防災行政無線機が使用できなくなるため、現在のアナログ式からデジタル式に再整備するとともに、耐震性に不安がある本庁舎から本庁舎南側の町有地(坊の山)に移設を行う。無線の中継局舎や防災備蓄倉庫の建設に向け、平成28年度の実施設計に続き、平成29年度は造成工事を行う。	1,332
新規	消防団車両整備事業	現在、淡輪分団に配置している老朽化したポンプ付積載車から新たに可搬積載車(軽四)に更新することで、地域の消防力の充実を図る。	615
新規	消火器用具の配布	全国的に初期消火活動の重要性が再認識されている中で、初期消火活動に有効な消火器用具(投てき型消火剤・天ぷら油火災用消火剤)を各世帯に配布することで、被害抑制及び防火意識の向上を図る。	683
【基本政策6】安全で快適な暮らしを守るまちづくり(都市基盤)			
拡充	町道西畑線整備事業	西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることから、平成32年度の完成に向け、平成28年度の実施設計に続き、平成29年度は用地買収等を行う。	9,316
拡充	(仮称)町道多奈川 歴史街道線整備事業	歴史的文化施設である興善寺、理智院、産土神社への道路が狭いため、参拝・訪問者等の通行に支障が生じている。平成28年度の測量設計等に続き、平成29年度は用地買収等を行い平成30年度の完成を目指す。	6,856
拡充	町道美化センター 連絡線整備事業	府道から町立美化センター、健康ふれあいセンターへの進入路が狭いため、年次的に拡幅工事を実施していく。平成28年度の測量設計等に続き平成29年度は一部拡幅工事等を行う。	1,130
新規	(仮称)町道美崎苑 連絡線整備事業	当該地域は主要道路との接続が乏しいため、現在整備中の町道海岸連絡線との接続を図ることで、災害時などの緊急交通道路としての整備を行う。平成29年度は測量設計を実施する。	820
新規	LED外灯整備事業	防犯や安全な通行のための町内各所に設置している現在の蛍光灯タイプの外灯をLED外灯に切替えを行うことで、省エネを推進するとともに維持管理費用の抑制を図る。	1,016

平成29年度の保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直しが行われます。

平成29年度は、平成28年度と同じく被保険者均等割額51,649円、所得割率10.41%により保険料を算定します。



大阪府の平成29年度の保険料の算定方法

年間の保険料
(限度額**57万円**)

=

被保険者均等割額
(被保険者1人当たり)
51,649円

+

所得割額
賦課のもととなる
所得金額 × **10.41%**

※所得割額の算定にかかる賦課のもととなる所得金額は前年の総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額(分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など)の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です。(雑損失の繰越控除額は控除しません。)

保険料の軽減が受けられる場合

①被保険者均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額(51,649円)が軽減されます。

	所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)
①	下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する。)	9割	5,164円
②	世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、基礎控除額(33万円)を超えないとき	8.5割	7,747円
③	世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が【基礎控除額(33万円)+27万円×被保険者の数】を超えないとき	5割	25,824円
④	世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が【基礎控除額(33万円)+49万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	41,319円

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

②所得割額の軽減

所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる所得金額が58万円以下(年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下(※1)の方)については、平成29年度で所得割額が一律2割軽減されます(※2)。

※1 収入のあった年の12月31日時点で65歳以上の方の場合。

※2 平成30年度以降の年度分の保険料の算定に当たっては、この所得割額の軽減措置は廃止となります。



③会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者(※1)であった方は、当面の間、所得割額は課されず、平成29年度は被保険者均等割額の7割が軽減されます(※2)。

※1 国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

※2 被扶養者の軽減については、今後の見直しが行われます。平成30年度分の保険料の算定に当たっては、被保険者均等割額の5割が軽減されます。また、平成31年度以降の年度分の保険料の算定に当たっては、資格取得後2年を経過する月までの間に限り被保険者均等割額の5割が軽減されます。なお、世帯の所得に応じた均等割額の9割または8.5割軽減に該当する方は、それぞれの軽減割合が適用されます。

④留意事項

軽減対象となる方の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者のみなさまから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。

保険料額のお知らせと納め方

①普通徴収(口座振替や納付書でお支払い)の方

本年7月に、平成29年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書(納入通知書)の方法により9期(7月から翌年3月まで)で納めていただきます。

※年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

②特別徴収(年金からのお支払い)の方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則年6回の年金受給日に、その年金から直接お支払いいただきます。

※特別徴収をやめて、口座振替でのお支払いを希望される方は、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への申出により、変更することができます。

○仮徴収(平成28年中の所得が確定するまでの仮納付:4・6・8月)

(1)平成29年2月に保険料を特別徴収で支払われた方

4月の年金受給時に、2月にお支払いいただいた金額と同額を仮徴収額としてお支払いいただきます。この場合、保険料額の通知はありません。ただし、8月分の保険料が、4・6月分の保険料と差が大きい場合は、被保険者の負担軽減のため仮徴収額が変更されることがあり、その場合は、変更通知書が送付されます。

(2)平成28年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる方

平成28年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

※平成28年度に引き続き普通徴収(口座振替や納付書)でお支払いいただく方は、仮徴収は行われません。

○本算定後の特別徴収

平成29年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)後の10月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる方は、7月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、平成28年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収等により既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

▶問合せ／

大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 ☎06-4790-2028 ☎06-4790-2030

※受付時間:月～金曜日(祝日を除く。)9時～17時30分

役場保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎492-2705



70歳以上の方の 高額療養費制度の見直しについて

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払っていただいた後、月ごとの自己負担限度額(※1)を超える部分について、保険者から償還払い(※2)される制度です。

平成29年8月と平成30年8月からの2回に分けて、70歳以上の国民健康保険に加入されている方と後期高齢者医療保険に加入している方の自己負担限度額の改正が行われます。

※1 自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定されます。

※2 入院の場合や同一の医療機関での外来の場合、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる現物給付化の仕組みが導入されています。



平成29年8月～

■自己負担限度額とその判定基準

所得区分	負担割合	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	3割	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (44,400円)(注3)
一般	1割	14,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 (44,400円)(注3)
低所得Ⅱ(注1)		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ(注2)			15,000円

注1 低所得Ⅱとは、同一世帯の方全員が住民税非課税で、低所得Ⅰ以外の被保険者。

注2 低所得Ⅰとは、同一世帯の方全員が住民税非課税で、その世帯全員の個々の所得が0円となる被保険者(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算)または同一世帯の方全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している被保険者。

注3 ()内の金額は、年3回以上限度額に該当した場合の4回目以降の額。

※入院時の食事代や差額ベッド代等保険診療外の費用は含みません。

※月の途中で75歳となられた方の場合、その誕生日については、誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1(半額)になります。

■自己負担限度額とその判定基準

所得区分	負担割合	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
課税所得690万円以上	3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (140,100円)(注3)	
課税所得380万円以上		167,400円+(医療費-558,000円)×1% (93,000円)(注3)	
課税所得145万円以上		80,100円+(医療費-267,000円)×1% (44,400円)(注3)	
一般	1割	18,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 (44,400円)(注3)
低所得Ⅱ(注1)		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ(注2)			15,000円

注1 低所得Ⅱとは、同一世帯の方全員が住民税非課税で、低所得Ⅰ以外の被保険者。

注2 低所得Ⅰとは、同一世帯の方全員が住民税非課税で、その世帯全員の個々の所得が0円となる被保険者(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算)または同一世帯の方全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している被保険者。

注3 ()内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の額。

※入院時の食事代や差額ベッド代等保険診療外の費用は含みません。

※月の途中で75歳となられた方の場合、その誕生月については、誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1(半額)になります。

入院時の居住費(光熱水費相当額)

65歳以上の医療療養病床に入院する患者の居住費について、介護保険施設や在宅との負担の公平化を図る観点から、光熱水費相当額の負担を求めることになり、下記のとおり自己負担限度額が変更となります。ただし、難病患者については、居住費(光熱水費相当額)の負担を求めません。

平成29年10月と平成30年4月からの2回に分けて、居住費が変更されます。

平成29年10月～

65歳以上医療療養病床	負担額
医療区分Ⅰ (ⅡⅢ以外の者)	370円/日
医療区分ⅡⅢ (医療の必要性の高い者)	200円/日
難病患者	0円/日

平成30年4月～

65歳以上医療療養病床	負担額
医療区分Ⅰ (ⅡⅢ以外の者)	370円/日
医療区分ⅡⅢ (医療の必要性の高い者)	
難病患者	0円/日

▶問合せ/

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031

※受付時間:月～金曜日(祝日を除く。)9時～17時30分

役場保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎492-2705

あなたの岬暮らし応援します！

岬町では、若年層の人口流失に歯止めをかけるため、地方創生事業として若年世代の定住促進に向けた取り組みを進めています。

※岬暮らし応援事業は、国の交付金、ふるさと納税の寄附金を活用して実施しています。

住宅助成制度



新築住宅 取得助成

最大20万円

住宅を新築若しくは新築住宅を購入し、本町に居住した場合

中古住宅 取得助成

最大10万円

中古住宅を購入し、本町に居住した場合

民間賃貸住宅 家賃助成

月額1万円
(最大36か月)

本町内の民間住宅に入居した場合

農・漁業新規 就労者住宅支援

月額2万円
(最大12か月)

町外から移住して住宅を借りて農・漁業に従事する場合

特急サザン 利用券

最大24枚
プレゼント

町外から転入されて住宅助成を受ける世帯(利用区間の要件があります。)

※住宅助成・支援制度には、年齢、住宅の条件等、一定の要件があります。詳しくは、町HP又は担当までお問い合わせください。
※住宅助成制度は、平成30年3月31日までに取得等された場合に対象となります。

空き家活用助成



空き家再生 事業助成

5万円

空き家の除却又は改修する場合
※助成対象家屋には金融機関の特別融資が受けられる場合があります。助成制度には住宅の条件等、一定の要件があります。詳しくは、町HP又は担当までお問い合わせください。

結婚新生活支援制度



平成29年1月31日 以降に結婚された 世帯の住居費、引 越費用

最大
24万円

※支援制度には、所得、年齢の条件等、一定の要件があります。詳しくは、町HP又は担当までお問い合わせください。

出産・子育て支援制度



出産祝金

ひとり5万円
(増額しました)

平成29年4月1日以降に誕生された方。出産祝金には、支給要件があります。詳しくは、町HP又は担当までお問い合わせください。

保育の充実



町内全保育所で0歳児
保育を実施(生後57日～)

町内全保育所で体調不良児対応型
保育事業を実施(看護師配置)

淡輪保育所では21時まで
延長保育を実施

保育所給食において
アレルギー対応給食を実施

不妊・不育治療助成



1件5万円まで

不妊・不育治療を受けられた方に助成

※詳しい要件については、保健センターまでお問い合わせください。

子育て支援の充実



子育て支援センターで
一時預かり事業を実施

子育て支援センターで平成29年度中にファミリー・サポート・センター事業を開始予定。

※詳しい要件については、子育て支援課・子育て支援センターまでお問い合わせください。

町内の求人情報



町内の求人情報を町HPに掲載しています。多奈川地区多目的公園に進出する(株)コーヨークリエイト、(株)マエキンの求人情報も掲載しています。

※岬町では待機児童はありません。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



◎平成29年第1回 定例会 審議結果一覧

名称	開会月日	閉会月日	会期日数
平成29年 第1回定例会	3月1日	3月23日	23日間



議案 番号	議案名	採決 結果	坂	辻	和	道	松	反	田	奥	出	竹	小	中
			原	下	田	工	尾	保	島	野	口	原	川	原
			正	正	勝	晴	匡	多	乾	学	実	伸	日	晶
			勝	純	弘	久		喜	正			晃	出	
								男					夫	
第1号	専決処分の承認を求める件 (平成28年度岬町一般会計補正予算(第7次))	原案承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	平成28年度岬町一般会計 補正予算(第8次)の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	平成28年度岬町下水道事業特別会計 補正予算(第2次)の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	平成28年度岬町介護保険特別会計 (保険事業勘定)補正予算(第3次)の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	平成29年度岬町一般会計予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第6号	平成29年度岬町国民健康保険特別会計 予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第7号	平成29年度岬町後期高齢者医療特別会計 予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第8号	平成29年度岬町下水道事業特別会計予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	平成28年度岬町漁業集落排水事業特別会計 予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第10号	平成29年度岬町介護保険特別会計 (保険事業勘定)予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号	平成29年度岬町介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	平成29年度岬町淡輪財産区特別会計 予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号	平成29年度岬町深日財産区特別会計 予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号	平成29年度岬町多奈川財産区特別会計 予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号	平成29年度岬町水道事業会計予算の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号	工事請負契約中変更の件 (いきいきパークみさき広場整備工事)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 欠：欠席者 退：退席者 —：議長は採決に加わらないため



議案 番号	議案名	採決 結果	坂	辻	和	道	松	反	田	奥	出	竹	小	中
			原	下	田	工	尾	保	島	野	口	原	川	原
			正	正	勝	晴	匡	多	乾	学	実	伸	日	晶
			勝	純	弘	久		喜	正			晃	出	
								男					夫	
第17号	泉南市、阪南市、田尻町及び岬町における広域まちづくり課の共同設置に関する協議の件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第18号	岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第19号	岬町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第20号	岬町指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第21号	岬町個人情報保護条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第25号	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	退	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	岬町税条例等の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	岬町手数料条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第28号	岬町コミュニティバス運行に関する条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	岬町ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	岬町国民健康保険条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	いきいきパークみさき条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号	岬町事務分掌条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●
第34号	岬町深日地区財産区管理委員の選任について同意を求める件	原案同意	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 欠：欠席者 退：退席者 —：議長は採決に加わらないため



◎ 一般代表質問通告一覧表

質問者	質問事項	
反保 多喜男	(1) 深日ふれあい漁港整備について	本年度3月末にて大阪府は漁港整備事業完了予定と聞いていますが、今後の同場所の取り組みを問う。
	(2) 今後の岬町のまちづくりについて	第二阪和国道の完成等岬町内においては、大きな変貌がみえますが、今後の我が町はどのように変わっていくのかを問う。
田島 乾正	(1) 狭小な府道踏切について	淡輪小学校へ児童が登下校に利用している通学路に、南海電鉄本線の踏切があります。淡輪駅、難波方面1番踏切は右カーブであり、踏切内軌道敷路面がカーブの遠心力緩和対策に、急傾斜となっており踏切横断時、通行人・通行車両がアップダウンに注意して利用している。また、同踏切内は幅員が狭く歩行者・車両等の区分帯表示がなく、利用者にとっては安心・安全な踏切とは言えません。登下校時において、踏切利用に対する安全指導・安全監視を教職員、ボランティア団体等の方々のお世話になっているのか。現在、この踏切を利用して登下校している児童数は何人か。
	(2) コミュニティバスについて	平成28年度においては、住民アンケートや利用者意識調査の実施、最終便の試行運行、支線のダイヤ変更による基本路線との乗り継ぎ時間の短縮などを行われたようであるが、住民及び利用者から寄せられた意見を反映し、更なる運行計画の見直しを図るため、実証運行期間を1年間延長する考えであるが、岬町は南海電鉄の本線・支線駅6駅があり、集落から最寄りの駅までの運行計画の検討を考えたことがあるのか。乗り継ぎが不便であるから、運行路線系統、運行ダイヤ等の利便性を求めて優先運行すれば、競合している既存の鉄道は衰退してしまう。
松尾 匡	(1) 平成29年度の町政運営方針案の主な施策として位置づけられている基本政策の中の1つ“みんなで進めるまちづくり”の“地方創生”について	今年度に事業を実施されている、本町の空き家実態調査の進捗状況と、それを踏まえた、空き家の再生や活用等の今後の具体的な取り組みについて。
		地域おこし協力隊事業について。 町内で新たに事業を開始される方のための創業支援や、担い手不足である農業や漁業への就労支援の取り組みについて。
中原 晶	(1) 「子どもの貧困」対策について	「子どもの貧困」の社会問題化・深刻化が報じられており、岬町においても「子どもの貧困」対策を推進すべきと考えるが、岬町では「子どもの貧困」そのものをどう認識しているのか。全国で「子どもの貧困」が進むもとで、岬町も例外ではないと考えるが、有効な対策を講じるために、調査・研究にもとづく実態把握が必要であると考え。「日本一あたたかみのある町政」の実現のために、就学援助の拡充や義務教育の無償化など、「子どもの貧困」対策の推進が必要であると考えが、いかがか。
	(2) チャレンジテストについて	中学校で実施された大阪府チャレンジテストにおいて、岬中学校の1・2年生ではおよそ半数が欠席する事態となったが、欠席者の評定はどのように行われるのか。チャレンジテストには、1年に1度きりのテストの結果で入試に影響する評定が決められてしまうなど、生徒の日常の努力や教職員の地道な教育活動の営みを損ないかねない仕組み上の矛盾点があり、来年度以降のテストへの参加を見合わせるべきであると考えが、いかがか。



質問者	質問事項	
坂原 正勝	(1) B型肝炎ワクチン接種について	対象年齢の拡充について検討されたい。
	(2) 地域ネコの現状と課題について	動物愛護、住民生活の環境改善の観点からネコの去勢手術費用の助成制度を検討されたい。
	(3) 町立幼稚園通園バスの運行について	利便性向上を図るため利用者の現状と今後の課題を問う。
	(4) 過去の検討項目の進捗状況について	平成28年3月議会から平成28年12月議会での質問に対する現在までの進捗状況を問う。

◎会派代表質問通告一覧表

質問者	質問事項	
健寿会	(1) 岬町の将来について	第4次総合計画を大幅に見直す時期ではないか。 人口減少対策の充実を求める。
	(2) 町営コミュニティバスについて	町営バス事業の試験運行期間が1年延長されて何が変わるのか。 公共交通の考え方について。
	(3) 町職員について	職員の定数管理について。 正規職員、非正規職員の意欲向上について。
	(4) 大阪湾南回り観光ルートについて	岬町と近隣地域の足並みを揃えて取り組む必要性。 今後も地方創生事業として国から認定してもらえるのか。
	(5) これからのまちの賑わいについて	第二阪和国道全線開通後の岬町について。 町内業者の育成について。
	(6) 将来を担う子どもの育成について	小学生、中学生の学力向上、体力向上の取り組みについて。 道徳心を育てる環境について。

3月の主な活動

1日	定例会(1日目)	13日	海風館火災予防訓練	23日	議会運営委員会・全員協議会・定例会(3日目)
2日	定例会(2日目)		例月監査(監査委員)	24日	保育所修了式
3日	大阪府町村議長会定期総会	14日	岬中学校卒業式	25日	「さとうみ磯浜・しおさい楽習館」オープニング式典
5日	岬町人権協会(淡輪)グラウンドゴルフ大会		深日港活性化委員会・第二阪和国道建設促進委員会	31日	退職者辞令交付式・民生委員推薦会
7日	事業委員会	15日	行財政改革委員会		
8日	厚生委員会	16日	各小学校卒業式		
9日	総務文教委員会	17日	淡輪幼稚園修了式		
12日	淡輪公民館まつり	22日	こぐま園修了式		

▶問合せ/議会事務局 ☎492-2785



関空旅博2017～世界に一番近い旅の博覧会～



5月27日(土)、28日(日)10時～17時の2日間、『関空旅博2017』を開催します。「関空旅博」は関西国際空港で毎年実施している西日本最大級の旅行イベントで、今年で第13回目を迎えます。今回は『ちょっと海外へ。』をテーマに、旅の魅力を発信。今年は、大阪出身のロックシンガー、相川七瀬さんをお迎えするほか、海外航空券が当たる抽選会や、航空会社のオリジナルグッズなど貴重なアイテムが揃う「KIXチャリティージャンク市」といった、例年大好評を頂いているコンテンツも実施します。入場料は無料となっておりますので、ぜひ皆様お誘い合わせの上、関西国際空港へお越しください。期間中は駐車場の混雑が予想されます。空港へお越しの際は、電車やバスなどの公共交通機関をご利用ください。

関空旅博2017 開催概要・主なイベント紹介

●ステージイベント

- ▶開催場所／南広場特設ステージ
- ▶概要／各国の文化や風習を伝える、ダンスや音楽をはじめとするショーステージを開催。皆で一緒に楽しめるクイズなどの参加型イベントもお見逃しなく！

●旅行フェスティバル

- ▶開催場所／南北広場
- ▶概要／国内外の観光局や航空会社、旅行会社などが一挙集結。気になる観光情報を手に入れて、旅の計画に役立てよう！

●世界のグルメ

- ▶開催場所／北広場
- ▶概要／旅先での楽しみのひとつが各国のご当地グルメ。たくさんのメニューをチェックして、みんなでワイワイ食べくらべしてみよう！

●海外旅行セミナー

- ▶開催場所／関西空港会議場(ホテル日航関西空港1階)
- ▶概要／政府観光局や航空会社などによるセミナーを開催。旅や気になるあの国にまつわる知識を楽しく学べる絶好の機会！

●KIXチャリティージャンク市

- ▶開催場所／関空展望ホール「Sky View」
- ▶概要／航空会社のオリジナルグッズや航空機の部品、空港備品などが勢揃い。レアなものをゲットできるチャンスかも！？

▶問合せ／関西空港案内 ☎455-2500

関西空港からのフライトがますます充実！

今年の春から夏にかけて、関西空港の国際線ネットワークがさらに充実します。4月28日より、S7(エスセブン)航空が、ウラジオストク線を週2便新規就航しています。さらに、エアアジアXが、6月28日より、ホノルル(ハワイ)への路線を週4便、新規就航します。関西空港からホノルルへの路線は、デルタ航空と日本航空も増便

しており、ますますご利用いただきやすくなっています。また、5月14日より、エア・カナダが、昨年ご好評いただいたバンクーバーへの路線を毎日運航します。この便は、関西空港からカナダへの唯一の直行便となります。便利で楽しい関西空港をぜひご利用ください。

▶問合せ／関西空港案内 ☎455-2500



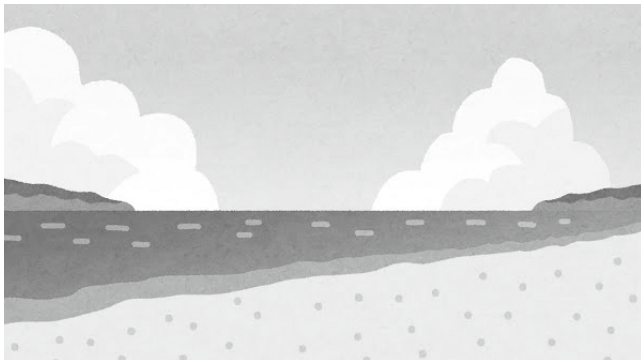
5月のイベント・催し情報

5月31日までの日程は
カレンダー(最終ページ)に
掲載しています。

ビーチノルディック・ウォーク

砂浜を歩くノルディック・ウォークのもう一つの楽しみ方で、初夏の里海公園をウォーキングしましょう。

- ▼日時／5月14日(日)10時～12時(受付開始9時45分)
- ▼場所／せんなん里海公園 大阪府立青少年海洋センター横あずまや集合
- ▼対象／ノルディック・ウォークに関心のある方
- ▼ウォーキング距離／5km
- ▼初めての方にも安心な体験ウォーク付き
- ▼主催／大阪府ノルディック・ウォーク連盟南大阪支部
- ▼募集人数／50名
- ▼参加費／無料(ポールレンタ



ル料500円)

▼必要なもの／帽子、飲料水、タオル、保険証、お持ちの方はポール ※お荷物はリュックサック等にまとめ、履きなれた紐靴でご参加ください。

- ▼申込期間／5月8日(月)～定員になり次第終了
- ▼申込み・問合せ／大阪府ノルディック・ウォーク連盟南大阪支部 ☎090-6378-19622

第10回 『大阪湾生き物一斉調査』参加者募集

大阪湾の生き物博士と一緒に春の大潮を楽しみましょう！

- ▼日時／5月27日(土)13時～15時 ※小雨決行、荒天の場合5月28日(日)
- ▼集合場所／せんなん里海公園 池のおさい楽習館
- ▼対象／海の生き物に興味のある方(小学生以下は、保護者同伴の事)
- ▼定員／先着30名
- ▼参加費／無料(保険代は当方で負担いたします。園内に駐車される場合は620円かかります。)
- ▼持ち物／活動しやすい服装、濡れてもよい靴、軍手、タオル
- ▼申込方法／5月1日(月)～10日(水) FAXで受付。定員になり次第締切。
- ▼主催／大阪湾生き物一斉調査プログラム実行委員会
- ▼申込先／☎494-1268
- ▼問合せ／事務局 カワハラ ☎090-9623-6372

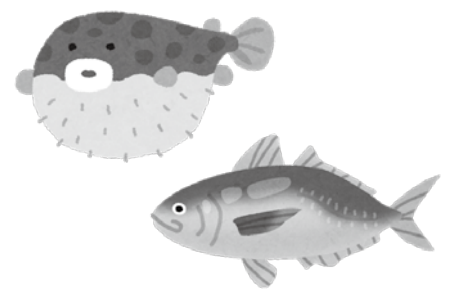
森林浴&ビオトープハイキング

国際生物多様性の日 関連イベント

孝子から多奈川地区多目的公園を巡る「森林浴&ビオトープハイキング」が開催されます。

青木松風庵岬工場の工場見学やビオトープでの自然観察会も行われるハイキングにご参加ください。

- ▼日時／5月27日(土) ※小雨決行、荒天中止
- ▼コース／孝子駅～孝子の森～青木松風庵岬工場見学～多奈川ビオトープ～多奈川駅(約9キロ)



▼集合場所・時間／孝子小学校 10時～10時30分

- ▼服装／歩きやすい服装で参加ください。
- ▼持ち物／弁当、水筒など ※参加費無料、申込み不要
- ▼主催／南海電気鉄道、大阪府、岬町
- ▼問合せ／南海テレホンセンター ☎06-6643-1005



第11回『親子しぜん体験会』参加者募集

身近な海で、生き物達と仲良くなるう！親子でできる自然探検

- ▼主催／せんなん里海公園管理事務所
- ▼日時／6月4日(日)13時





- 15時※小雨決行
- ▼集合場所／せんなん里海公園「潮騒ビバレー」玄関
- ▼定員／20名※幼稚園〜小学生(親子同伴)
- ▼参加費／無料(お車の方は別途駐車料金620円)
- ▼持ち物／タオル、帽子、水筒 ※ぬれてもよい服装(靴)でお越しください。
- ▼申込み／電話にて受付
- ▼受付日時／5月15日(月) 10時〜17時※先着順、定員になり次第締め切り
- ▼問合せ／せんなん里海公園 管理事務所 ☎49412626

淡輪ヨットハーバー・ヨット・モーターボート体験試乗会

- ▶日時／5月28日(日)
- ▶場所／淡輪ヨットハーバー
大阪府泉南郡岬町淡輪6190 ☎494-2335
- ▶主催／一般財団法人 大阪府マリーナ協会
- ▶協力／大阪ベイ淡輪ヨットクラブ
- ▶募集定員／100名
- ▶募集内容／

	モーターボート	クルーザーヨット	ディンギーヨット	計
9時〜12時	5名	35名	10名	50名
13時〜16時	5名	35名	10名	50名
合計	10名	70名	20名	100名

- ▶参加料／1人300円(保険料相当額)
- ▶参加資格／小学生以上(6歳以上の人)
※小学生は保護者同伴
- ▶申込方法／往復はがきに、次の内容を明記してご応募ください。
 - ①参加希望時間帯は「午前の部・午後の部」
 - ②「モーターボート・クルーザーヨット・ディンギーヨット」試乗希望コース

③申込者及び参加者の、住所、氏名、年齢および電話番号を必ずご記入ください。

▶申込期間／4月1日(土)〜5月19日(金)
※先着順

▶申込先・問合せ／
一般財団法人 大阪府マリーナ協会
〒599-0301 大阪府泉南郡岬町淡輪6190
☎494-2335、☎494-2005
<http://tannowa-yh.o.oo7.jp/>

■記入例

往路ハガキ裏面

- 住所
- 氏名
- 電話番号
- 年齢
- 参加希望時間帯
- 試乗希望コース
- その他参加者のリスト
住所・氏名・年齢



図書室だより



本の紹介

- 銀の猫 著者:朝井 まかて
- いまさら翼といわれても 著者:米澤 穂信
- 私をくいとめて 著者:綿矢 りさ

本のリクエストを受け付けています。

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。気になる本などぜひお気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300





淡輪小学校PTA主催 廃品回収

新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パックなどの紙類、アルミ缶などの回収を行います。ご協力いただける方は、当日の朝8時まで、各地区の集積場にお出してください。また、牛乳パックはトイレトーパーにリサイクルしていますので、切り開いて廃品回収時に出していただければ幸いです。皆様のご協力をお願いします。

▶日時／5月21日(日)8時30分～10時30分(小雨決行)

▶予備日／5月28日(日)

▶問合せ／淡輪小学校 ☎494-3068

多奈川小学校PTA主催 廃品回収

平成29年度第1回多奈川小学校PTA主催の廃品回収を実施します。

アルミ缶、ビール瓶、新聞紙、雑誌、段ボール、古着の回収を行いますので、ご協力いただける方は当日の朝お出してください。また、牛乳パックはトイレトーパーにリサイクルしていますので、切り開いて廃品回収時に出していただければ幸いです。なお、廃品回収の収益金は子どもたちのために有意義に活用させていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いします。

▶日時／5月21日(日)8時～

▶問合せ／多奈川小学校 ☎495-5028

ご寄附ありがとうございました

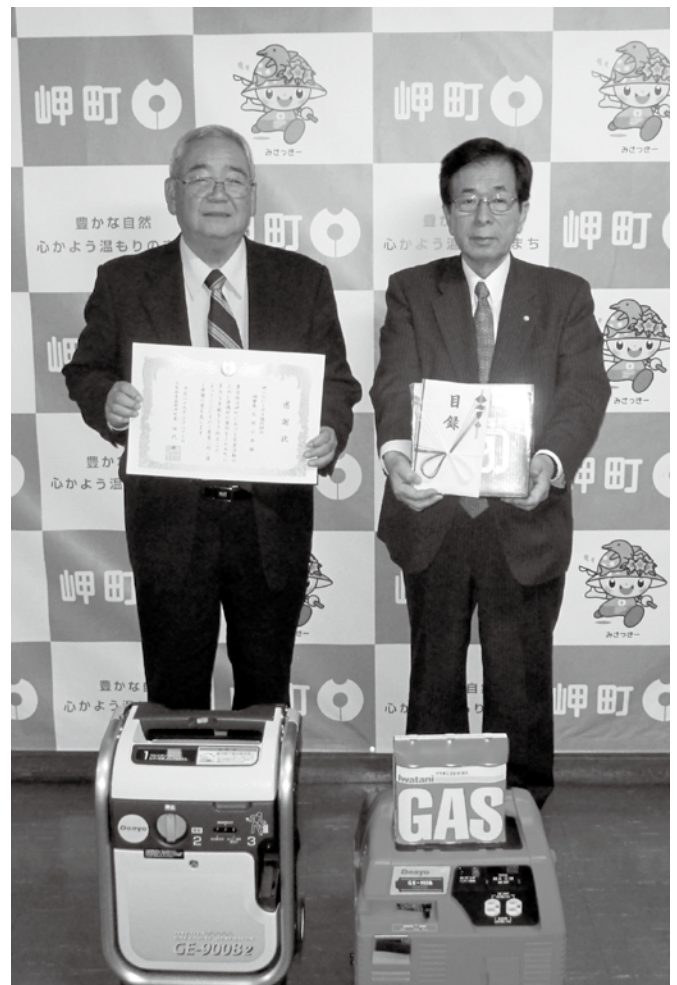
淡輪に在住されている坂原いづみ様より「岬町の児童福祉のために」と金5万円のご寄附をいただきました。ご寄附をいただきました金5万円は、絵本購入のた

災害対策用資機材を寄贈いただきました

岬LPガス協同組合様から災害用資機材の充実を目的として下記災害対策用資機材を寄贈いただきました。ありがとうございました。

- ・非常用ポータブルガスエンジン発電機 2台
- ・非常用マグネシウム空気電池 1個

▶問合せ／危機管理担当 ☎492-2759



めに活用させていただきます。購入した絵本は、淡輪保育所に置かせていただき、他の保育所にも貸し出し、岬町の子どもたちに利用していただけます。ありがとうございました。

▶問合せ／子育て支援課 ☎492-2709





岬ライオンズクラブ41周年記念事業 はやなり書道コンクール表彰式

3月5日(日)岬の歴史館において、岬ライオンズ周年事業はやなり書道コンクールを開催しました。橘逸勢(たちばなのはやなり)は、平安時代初期の三筆として、嵯峨天皇・空海とともに日本の書道史上最も優れた書家として語り継がれています。現在、孝子地区に橘逸勢と娘の墓



石があり、郷土の歴史に大きな影響を与えています。

今回、本町の小学6年生を対象に、書に親しむことを目的として授業を展開し、全ての作品を歴史館で展示しました。

当日は、多くの参加者のもと各賞に選ばれた25名の表彰、橘逸勢の歴史紹介、書の披露、書道体験教室を開催しました。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



民生委員・児童委員の委嘱について

平成29年4月1日付で、欠員地区の民生委員・児童委員が、厚生労働大臣の委嘱を受けられました。委員の任期は平成31年11月30日までです。

担当地区名	氏名
淡輪 14区	西 重則
深日 南出	高倉 雅代

▶問合せ／岬町民生委員児童委員協議会事務局(福祉係) ☎492-2700



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろいろな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

☀ 幼児教室のお知らせ

- ▶日時／5月17日(水)10時30分～11時30分
 - ▶場所／子育て支援センター
 - ▶対象／1歳児～就学前児
 - ▶内容／ふれあい遊び
 - ▶持ち物／着替え・お茶・タオル
- ※警報発令時は、中止です。
- ▶問合せ／子育て支援センター ☎492-1350
 - 淡輪保育所 ☎494-3567

☀ 園庭遊びのお知らせ

- ▶日時／5月23日(火)10時～11時
 - ▶場所／淡輪・深日・多奈川保育所
 - ▶内容／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
 - ▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル
 - ▶駐車場／各保育所にお問い合わせください。
- ※雨天時は、中止です。
- ▶問合せ／各保育所
 - 淡輪保育所 ☎494-3567
 - 深日保育所 ☎492-4955
 - 多奈川保育所 ☎495-5030

☀ 毎月8日は『こども安全デー』です!

町内のこどもを犯罪から守るため、皆様のご協力をお願いします。※地域安全ボランティアの登録は随時受け付けています。

- ▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



🍏 アップル館からお知らせ 🍏

3月から始まった来館スタンプラリーは5月12日(金)で終了です。5月13日(土)から景品と交換できます。

○らくがきクラブ

- ▶日時／5月14日(日)14時～16時
- ※汚れてもよい服装で来てください。

○親子で楽しむ“わらべうた”

- ▶日時／5月16日(火)11時～11時30分
- ▶対象／乳児(0～1歳児)

○絵本入門講座「りんごっこ」

- ▶日時／5月18日(木)10時15分～12時
- (保育あり)

○定例会おたのしみ会“おはなし会と工作”

- ▶日時／5月27日(土)14時30分～

※休館日は岬だよりのカレンダーまたはアップル館ホームページをご覧ください。

- ▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)



親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。
▶日時／○5月24日(水)10時30分～11時30分
わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。
○6月14日(水)10時30分～11時30分
保健師の育児相談があります。

▶場所／望海坂第一集会所
▶参加費／1家族につき年間300円いただきます。(平成30年3月末まで)
▶問合せ／保健センター ☎492-2424

みさきファミサポ 会員募集!

～支え合おう子育て・地域ので!～ 地域での子育てを応援してみませんか?

岬町では、平成29年度からファミリー・サポート・センター事業を開始できるよう準備を進めています。当事業は会員同士の子育て支援相互システムとなりますので、活動していただける会員登録がなければ、円滑な事業運営が成り立ちません。事業開始に先立ち、会員登録の受け付けを行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

○ファミリー・サポート・センターとは?

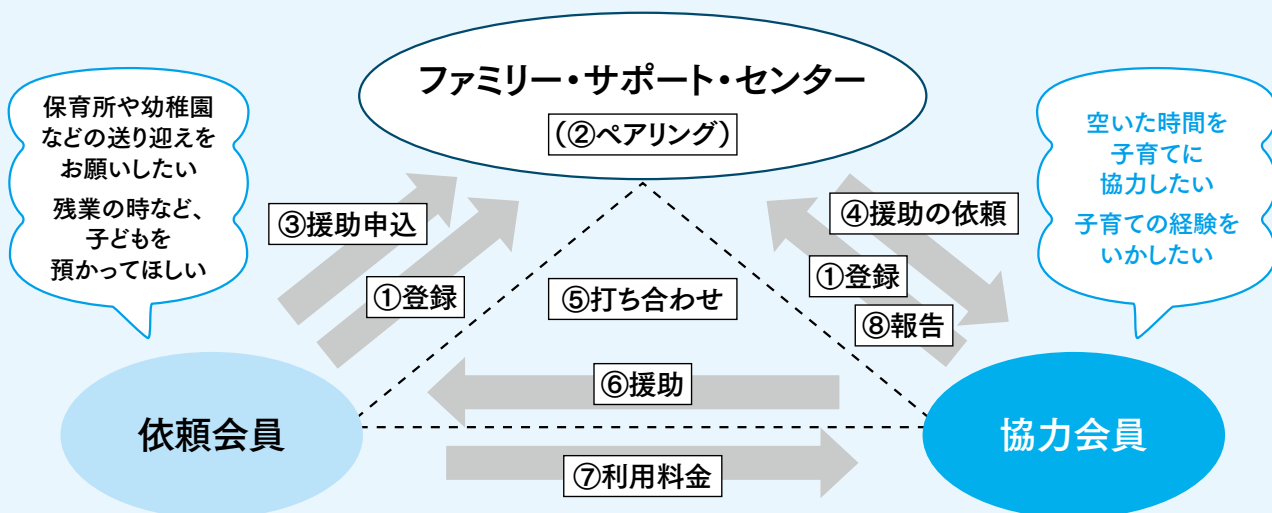
子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と手助けができる人(協力会員)が会員組織で運営します。センターが、それぞれの会員の紹介、コーディネートを行います。

○依頼会員になるには?

岬町にお住まいの方で、生後2か月から小学6年生までの子どもの保護者

○協力会員になるには?

18歳以上の岬町・近隣市にお住いの方で、心身ともに健康で支援活動に理解のある方。岬町が実施する養成講座を受講できる方。
(活動は、研修受講後となります。平成29年度の養成講座の日程は、決まり次第、お知らせします。)



センターでは、会員同士をサポートし、活動の前には、協力会員と依頼会員が顔合わせし、十分な打合せを行います。

▶登録・問合せ／子育て支援課 ☎492-2709



ダイヤル119



岬消防署

救急安心センターおおさか

病気やケガなどで「病院に行った方がいいのか?」「診てもらえる病院を教えてください」「応急手当の方法は?」など、判断に困った場合の救急電話相談や病院照会に応じるサービスです。

相談員・看護師が、医師の支援体制のもと24時間365日みなさんの相談にお答えします。緊急性が高いときは、すぐに救急車を出場させるなど、1本のお電話でみなさんに安全・安心を提供いたします。

☎#7119…固定電話(プッシュ回線)・携帯電話・PHS

☎06-6582-7119…固定電話(ダイヤル回線)・IP電話

※緊急時には迷わず119番をしてください。

※健康相談、介護相談、現在かかっている病気の治療方針や薬などのご相談はお受けできません。

救急隊からのお願い

「救急車で行けば早く診てもらえるから」「病院の場所が分からないから」などの救急要請は、本当に救急車を必要とする人の救命活動に支障をきたします。

みなさんの適正な利用をお願いします。

小児救急電話相談

大阪府では、夜間の子どもの急病で、「病院へ行ったほうがよいか?」などの判断に迷ったとき、保健師や看護師が小児科医の支援体制のもと、相談に応じています。

○相談日時:毎日午後8時~翌朝8時まで

☎#8000…固定電話(プッシュ回線)・携帯電話・PHS

☎06-6765-3650…固定電話(ダイヤル回線)・IP電話



- 火災・救急・救助は局番なしの☎119番
- 携帯電話からも局番なしの☎119番
- 医療機関照会・救急医療相談は「救急安心センターおおさか」
 - ・携帯電話・プッシュ回線からは「☎#7119」
 - ・IP電話・ダイヤル回線からは「☎06-6582-7119」

▶問合せ/消防本部警備課

☎469-0119、☎460-2119





スケジュール

〈開催場所・予約・問合せ〉
保健センター ☎492-2424・2425



事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
BCG	生後3か月～12か月に至るまでに1回(標準接種期間 生後5か月～8か月)	5月26日(金) 13時45分～14時15分	▶場所/保健センター
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核肺がん検診 肝炎ウイルス検査 歯科健診	<p>〈特定健診〉</p> <p>①国保加入者で40歳～74歳の方(30年3月31日までに75歳に達する方については、誕生日の前日まで受診可能となっています。)</p> <p>②満40歳以上の生活保護世帯の方</p> <p>〈国保若年特別健診〉 昭和53年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者</p> <p>〈後期高齢者健診〉 後期高齢者医療の対象者</p> <p>〈結核肺がん検診〉 満40歳以上</p> <p>〈肝炎ウイルス検査〉 満40歳以上(初回に限る)</p> <p>〈歯科検診〉 満15歳以上</p>	5月18日(木) 9時30分～11時30分	▶場所/淡輪町民体育館 ※肝炎ウイルス検査・歯科健診以外は要予約です。
胃がん検診 (要予約)	満40歳以上	5月18日(木) 9時30分～11時	▶場所/淡輪町民体育館 ※費用500円(ただし、生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。)
大腸がん検診 (要予約)	満40歳以上	5月18日(木) 9時30分～11時30分	▶場所/淡輪町民体育館 ※左記提出日の1週間前までに、検査容器を岬町立保健センターまで取りにきてください。(土・日はお休みです。)
		5月29日(月) 9時30分～14時30分	▶場所/保健センター ※左記提出日の1週間前までに、検査容器を岬町立保健センターまで取りにきてください。(土・日はお休みです。)
乳がん検診 (要予約)	満40歳以上(2年に1回)	5月29日(月) 9時30分～11時30分、 13時～14時30分	▶場所/保健センター ※費用500円(ただし、生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(29P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「平成29年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。



税



税務署からの
お知らせ

■e-Taxをご利用ください
国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは、税務署や金融機関の窓口に行かなくても、所得税、法人税、消費税、酒税及び紙税等の申告、並びにすべての税目の納税、申請・届出等が、自宅やオフィスあるいは税理士事務所などから、インターネットを利用して手続きができるシステムです。
※e-Taxに関する詳細は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)>アクセスしてください。

■ダイレクト納付をご利用ください
ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で、即時または期日を指定して納付することができると便利な納付手段

です。
■納税証明書のオンライン請求をご利用ください
納税証明書のオンライン請求とは、自宅等のパソコンやスマートフォン、タブレット端末で納税証明書請求データを作成し、送信することで、窓口で書面により請求する場合と比べ、安価な手数料で待ち時間も短縮できる手続きです。
※請求に当たっては、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)のe-Taxソフト(WE B版またはSP版)をご利用ください。

▼問合せ／泉佐野税務署 ☎462-3471

年金



平成29年度 国民年金保険料、老齢年金の資格期間の短縮

■平成29年度の国民年金保険料について

平成29年度の国民年金保険料額は、月額1万6490円です。

平成29年度 各税納期限のお知らせ

■平成29年度の納付月のお知らせ

平成29年度の税目別納付期限は次のとおりです。また、5月は固定資産税の第1期分及び軽自動車税の納付月です。納付期限までに、お近くの金融機関、コンビニエンスストアでお納めください。口座振替(または郵便自動払込)をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。

税目/期別	全期	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月31日(水)	5月31日(水)	7月31日(月)	10月2日(月)	11月30日(木)
町府民税	6月30日(金)	6月30日(金)	8月31日(木)	10月31日(火)	12月25日(月)
軽自動車税	5月30日(火)				

▶問合せ／税務課 納税係 ☎492-2765

大阪府からのお知らせです

自動車税の納期限



自動車税の納期限は5月31日(水)です。納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所で納税することができます。

また、パソコンや携帯電話からクレジットカードでの納税もできます。さらに、府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)のPay-easy(ペイジー)

に対応している方法による納税が可能です。詳しくは、各金融機関に確認してください。

■ホームページ

府税あらかると

検索

▶問合せ／自動車税コールセンター

☎0570-020156



大阪府広報担当
副知事もずやん



■老齢年金を受け取るために必要な資格期間の短縮について

これまでは、老齢年金を受け取るためには保険料納付済期間と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が、原則として25年以上必要でした。なお、保険料納付済期間とは、国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合の加入期間を含みます。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ／貝塚年金事務所
☎4311122、役場保険年金課 ☎49212705

募集



少年剣道 新規会員募集

▼練習日時／毎週火曜日・木曜日

○初心者／17時～18時

○経験者／18時～19時30分

▼練習場所／泉南警察署4階剣道場

▼対象／小学2年生以上

▼申込み・問合せ／泉南警察署
☎47111234

※申込み多数の場合は抽選となります。



その他



岬町歌謡愛好会

■第114回歌謡発表会

▼日時／5月28日(日)

▼開演／13時

▼場所／多奈川港自治会館

▼出演／多奈川長生会の皆さん、歌謡愛好会会員

▼主催／岬町歌謡愛好会

▼協賛／多奈川長生会

▼後援／岬町文化協会

▼問合せ／辻 ☎49510747

宅地防災月間〈5月1日～5月31日〉

■5月は「宅地防災月間」です。

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨等により思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しております。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

①防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

②宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催いたします。詳しくは、

くは、大阪府建築指導室ホームページや市町村などの宅地防災担当窓口にて配布いたします案内チラシをご覧ください。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いします。次のような点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をすることが必要です。

- ①石垣、擁壁等に亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していませんか。
- ②石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
- ③地盤は沈下していませんか。
- ④排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

なお、大阪府建築指導室が発行している「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」には、点検方法など具体的に記載しています。マニュアルは大阪府建築指導室ホームページに掲載していますのでご利用ください。

▶問合せ／大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課 ☎06-6210-9720(直通)または役場建築課 ☎492-2746



「こころの体温計」 お試しください(メンタルセルフチェック)

こころの健康を保つためには、ストレスとうまく付き合うことが大切です。岬町のホームページから自由にアクセスして簡単な質問に答え、気軽にストレス度や落ち込み度などこころの状態をチェックできます。お気軽にご利用ください。

※岬町ホームページ(<http://www.town.misaki.osaka.jp/>)

▼問合せ／保健センター ☎ 492-2424



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 定期接種のお知らせ

▼対象①平成29年度に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になられる方

②60〜64歳で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能等に重度障がいのある方(医師の判断による)

※ただし、左記の方は除く。

○過去に肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことのある方

○脾臓摘出された方、公害被認定者の方等、医療保険等の対応が可能な方

▼接種場所／指定医療機関(予約制)

※詳しくは、保健センターまたは岬町ホームページで確認してください。

(指定医療機関外での接種をご希望の方は、事前に保健センターまでお問い合わせください。)

▼接種期間／平成30年3月末日まで

▼持参物／健康保険証・健康手帳

▼接種費用／1人1回4000円(生活保護世帯及び住民税非課税世帯の方は無料になります。)

※住民税非課税世帯の方への助成証明証は、保健センターで発行しますので必要書類(保険証・委任状等)をご

持参のうえ、申請にお越しください。

▼問合せ／保健センター ☎ 492-2424

風しんワクチン等 接種費用を 助成しています

妊娠初期に風しんに感染すると、生まれてくるお子さんが「先天性風しん症候群」に罹患する可能性が高くなります。出生時の先天性風しん症候群の発生を予防するため、下記の方を対象に予防接種費用の助成をしています。

▼対象者／岬町に住民票があり、風しん抗体検査の結果、抗体を保有していないと判断された左記の方で、

①妊娠を希望する女性及びその配偶者

②妊婦の配偶者

▼助成期間／平成30年3月31日まで

▼対象ワクチン／麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

▼助成額／全額助成 ※上限として、MRワクチン9786円、風しんワクチン6296円

保健所で 風しん抗体検査を 無料で行っていきます

風しん予防には、ワクチンを接種し免疫を獲得することが有効です。風しんに対する十分な免疫があるかどうかは抗体検査で確認することができます。この機会にぜひ抗体検査を受けましょう。

▼実施場所／大阪府泉佐野保健所2階

▼検査日時／毎月第1・3月曜日(祝日は除く。)10時〜11時

▼検査受付方法／電話による予約制(定員20名) 地域保健課 ☎ 462-17703・7704

▼持ち物／本人を証明できる書類(運転免許証・健康保険被保険者証・母子健康手帳等)

▼その他／抗体価が低い場合



平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査はわが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興

などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は平成29年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

▶問合せ／総務課 ☎492-2721



工業統計
キャラクター
コウちゃん



合は、風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチン)の接種をおすすめします。岬町において予防接種助成を行っています。

※詳しくは、岬町ホームページをご覧ください。(http://www.town.misaki.osaka.jp/)

▼問合せ／保健センター ☎ 492-2424

献血に協力を

▼日時／5月19日(金) 10時～12時、13時～16時

▼対象／400ml献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳 ※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

▼場所／岬町役場

※輸血を受けられる患者さんの安全性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まっており、200ml献血はお断りする場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ／保健センター ☎ 492-2424

訪問入浴サービスについて

平成29年4月1日から、入浴が困難な重度の身体障がいのある方の自宅に入浴車を派遣して、入浴サービスを行う事業を実施しています。

▼対象／町内在住で次の要件にいずれも該当する方

- ① 1または2級の身体障害者手帳を所持の方
- ② 自力または家族等の介護のみでは居宅で入浴が困難な方
- ③ サービスを受けることに主治医から可能であると認められている方
- ④ 介護保険法の施策の対象とならない方

※利用者負担はサービス費の1割ですが、世帯の所得に応じて負担上限額があります。

▼問合せ／福祉課 ☎ 492-2700



岬町一般不妊・不育治療助成事業を実施しています

岬町では、出生率の回復をめざし、子どもを産み育てたいと望んでいるのにできないご夫婦を支援するため、一般不妊・不育治療に対する費用の一部を助成しています。

■対象となる方

次に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。

- ① 法律上の婚姻をしている夫婦であること。
- ② 岬町に住民登録していること。
- ③ 各種医療保険に加入していること。
- ④ 町税等の滞納がないこと。
- ⑤ 妻の年齢が満43歳未満であること。
- ⑥ 岬町暴力団等の排除に関する条例に規定する暴力団関係者でないこと。

■助成内容

1年度に一人50,000円(夫婦共に治療する場合は100,000円)を限度に、最大6年間、助成します。

■助成対象経費

次に掲げる治療検査を一般不妊・不育治療とし、助成の対象とします。

- ① 医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療(例:タイミング療法、薬物療法、手術療法等)
- ② 医療保険適用外の不妊治療の内、体外受精及び顕微授精を除く治療(例:人工授精)
- ③ 治療の一環として行われる検査、治療開始前に不妊原因を調べるための検査

- ④ 医療保険適用の有無に関わらず、不育治療及び検査(例:薬物治療、手術治療、抗体検査、染色体検査等)

※入院時の部屋代や食事代など治療に直接関係のない費用は、助成の対象外です。

※不妊治療を実施している産婦人科、泌尿器科であれば医療機関の指定はありません。

■申請方法

一般不妊治療終了後、申請書に関係書類を添えて保健センターに申請してください。

※治療を受けた日の属する年度の3月末までに申請してください。(平成29年度分は平成30年3月末)

※申請内容を審査のうえ、承認を受けた方に対して、口座振り込みにより助成金を支払います。

※申請書類、関係書類については、岬町HPからもダウンロードできます。

■岬町ホームページアドレス

<http://www.town.misaki.osaka.jp/>

▶問合せ／保健センター ☎ 492-2424、FAX 492-2433



C型ウイルス性肝疾患治療費助成事業のご案内

岬町では早期治療への促進を図るため、C型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療に要する費用の助成を行っています。

▶対象となる方／

次に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。

- ①C型ウイルス性肝疾患の根治を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療を受ける方で肝がんの合併がないこと。
- ②岬町に住民登録していること。
- ③医療保険各法の規定に基づく被保険者または被扶養者であること。
- ④大阪府の肝炎治療費助成制度の「肝炎治療受給者証」の交付対象となること。
- ⑤町税等の滞納がないこと。
- ⑥岬町暴力団等の排除に関する条例に規定する暴力団関係者でないこと。

▶助成内容／大阪府の肝炎治療費助成制度の自己負担限度額の範囲内で岬町が上乗せ助成を行うこととします。

▶助成期間／大阪府肝炎治療医療費助成制度を申請された方は、これにより認定された自己負担額及び治療期間、もしくは、同等の治療に要すると医師が認めた期間の助成を行います。

▶助成金の交付申請／

平成28年4月分の医療費から対象となります。同じ年度内(4月～翌年3月分)の医療費であれば、まとめて申請することができます。

- ①岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金交付申請書
- ②岬町ウイルス性肝疾患治療受診等証明書
- ③助成金申請額内訳書及び領収書
- ④大阪府の「肝炎治療受給者証」並びに「自己負担上限額管理票」
- ⑤健康保険証

※申請書類、関係書類については、岬町ホームページからもダウンロードできます。

▶岬町ホームページ／<http://www.town.misaki.osaka.jp/>

▶問合せ／保健センター ☎492-2424、☎492-2433

骨粗しょう症検診 (要予約)

▼日時／5月29日(月)9時30分～11時30分、13時～14時30分

▼場所／保健センター

▼対象／満40歳以上の方

▼費用／500円(ただし、

生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。)

▼問合せ／保健センター ☎492-2424



還付金詐欺多発!
ATMで返金します
は詐欺!

大阪府下では、役所の職員を名乗り「保険料や医療費の過払い金を返金します」と高齢者宅に電話をかけてATMに誘導し、お金をだまし取る還付金詐欺の被害が多発しています。

ATMには自分が操作して自分の口座にお金を振り込んで

でもらう機能はありません。

役所の職員を名乗って「お金を返します」と電話があっても「ATMで手続きをしてください」と言われれば、それは詐欺です。

「ATMで返金手続きができます」「携帯電話を持ってATMに行ってください」は詐欺のキーワードです。

このような電話があれば警察に通報してください。

▼問合せ／泉南警察署 泉南警察署管内防犯協会 ☎471-1234

人の動き

平成29年4月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯/人	7,638	16,254	7,637	8,617
前月比	16	-13	-21	8





各種相談

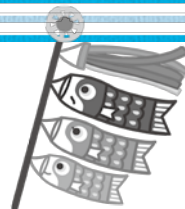
Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	5月10日(水)・24日(水) 14時～17時(定員6名)	○水道庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775
行政相談	5月17日(水)10時～12時	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102/✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 5月24日(水)13時30分～16時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	5月12日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談	5月2日(火)・16日(火) 13時30分～15時	○役場監査委員室 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	金曜日(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談	〈平日〉(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867/☎463-7890
保健師健康相談	〈平日〉9時～17時30分	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	6月5日(月)10時～12時	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	5月17日(水)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約/企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○喫茶たまり場(みんなのたまり場) 5月2日(火)11時～13時	○地域福祉課 ☎492-2700
	○喫茶めだか組(多奈川小学校) 5月10日(水)13時～15時 ○ふれあい喫茶(深日会館) 5月17日(水)10時～12時	○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	5月17日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。



5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
30	1 乳幼児育児健康相談(4月号) アピさ生歴	2 人生相談、出張福祉なんでも相談(P29) 淡歴	3<憲法記念日> 淡生歴	4<みどりの日> 淡生歴	5<こどもの日> 淡生歴	6
7	8 アピさ生歴	9 心の健康相談(4月号) ア淡歴	10 出張ほのぼのクラブ(4月号) 出張福祉なんでも相談(P29)	11	12 消費者相談(P29) と	13
14 ビーチノルディック・ウォーク(P16) らくがきクラブ(P20) ビーチバレー教室(4月号)	15 アピさ生歴	16 親子で楽しむ“わらべうた”(P20) 人権相談(P29) 淡歴	17 幼児教室(P20) 出張福祉なんでも相談、生活困窮に関する相談(P29)	18 特定健診各種がん検診等(P23) 絵本入門講座「りんごっこ」(P20)	19 献血(P27) と	20 南泉州リレーウォーク(4月号)
21	22 アピさ生歴	23 園庭遊び(P20) 淡ア歴	24 出張ほのぼのクラブ(P21)	25	26 BCG(P23) と	27 関西旅博2017(P15) 大阪湾生き物一斉調査、森林浴&ピオトープハイキング(P16) おたのしみ会(P20)
28 関西旅博2017(P15) 淡輪ヨットハーバー体験試乗会(P17) 岬町歌謡愛好会(P25)	29 各種がん検診等(P23) アピさ生歴	30 淡ア歴	31 Berryげんき隊セミナー(4月号)	1	2	3

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ビ=ピアッツァ5休館日 さ=さんぼるた(深日港観光案内所)休所日
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号



■編集・発行/岬町役場 総務部 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

■広報に関するご意見・問合せ/☎072-492-2775

(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は25円です。

<ホームページ> <http://www.town.misaki.osaka.jp>

<Facebook> <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook